

太地町役場 住民福祉課

レスキューポットを配布します

7月上旬より、65歳以上のひとり暮らし高齢者等にレスキューポットを配布いたします。この事業は、災害時や救急活動における要援護者支援策として有効な救急医療情報用紙（緊急連絡先、かかりつけ医、薬の服用情報等）を入れるプラスチックの筒を決まった場所（冷蔵庫、玄関・下駄箱）に置いておくことにより、救急活動等が迅速、的確に行われるというものです。NPO法人和歌山県腎友会からレスキューポットの寄贈を受け、平成28年度より実施しています。

配布の対象者は下記のとおりです。

これまでにレスキューポットを受けとっていない方であり、
令和3年4月1日現在で・・・

- ① 65歳以上の高齢者でひとり暮らしの方
- ② 80歳以上の方のみの世帯の構成員である方
- ③ 障がいのある方で次の手帳をお持ちであり、ひとり暮らしの方
（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2・B1、
精神障害者保健福祉手帳1・2級）
- ④ 透析治療を受けている方
- ⑤ その他、配布が必要と町長が認める方
（住民福祉課までご相談ください）

配布の方法

7月上旬より、地域包括支援センター職員が直接対象者の方の自宅に訪問し、配布いたします。

お問い合わせ先

太地町地域包括支援センター

担当：植本

☎59-2335

※うら面もご覧ください※

すでにレスキューポッドをお持ちの方へ

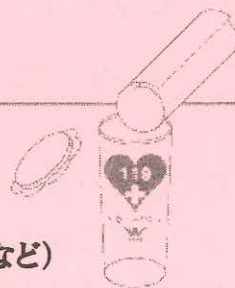
◎救急医療情報用紙の内容をご確認ください

緊急連絡先や、かかりつけ医、薬の情報等が古いままになっていませんか？
迅速、的確な救急活動が行われるよう、現在の内容と違っている場合は修正をお願いします。新しい救急医療情報用紙をご希望の方は、役場住民福祉課までお問い合わせください。(Tel 59-2335)

レスキューポットの使い方

救急医療情報シートに
必要事項を記入してください

レスキューポットに必要書類を
入れてください
(救急医療情報シートや薬の説明書など)



保管場所(冷蔵庫・玄関・下駄箱)に
このシールを貼ってください
保管する場所は必ず1ヶ所です！



保管場所が決まったら、玄関の扉の
内側に説明シールを貼ってください



もしもの時は救急隊員にポットごと渡してください(本人または家族)

※救急隊員への応答ができない場合など、状況によっては、救急隊員が直接、冷蔵庫や下駄箱の中からレスキューポットを取り出すことになります。